

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成21年7月2日(2009.7.2)

【公開番号】特開2007-278696(P2007-278696A)

【公開日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2007-041

【出願番号】特願2007-199156(P2007-199156)

【国際特許分類】

F 24 F 11/02 (2006.01)

【F I】

F 24 F 11/02 105Z

F 24 F 11/02 104A

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月19日(2009.5.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、消費電力、電気料金等の情報を表示する空気調和機に関するものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

一方、空気調和機は、家庭内で使用される家電製品のなかで電力の消費が比較的大きく、もし、使用者が消費電力を確認できると、こまめに運転内容を設定するなどして消費電力の削減、省エネを行うことができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

本出願人は、空気調和機本体で計測した消費電力、電気料金等をリモコンに表示する装置を既に提案している(特願平10-48313号)。これにより、使用者は消費電力、電気料金等を手元で見ることができる。しかしながら、この装置では、使用者が計測を開始させてから現在までの消費電力又は電気料金値を表示するのみで、使用者が知りたい情報を提供する機能が不足している。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで、本発明の目的は、消費電力の削減、省エネに関する情報を表示できる空気調和機である。

機を提供することにある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するために本発明は、消費電力又は電気料金を計測する計測手段を有する空気調和機本体と、空気調和機の運転を停止させる停止ボタンを有するリモコンと、表示器とを備え、前記リモコンの停止ボタンによって空気調和機の運転が停止された場合、前記空気調和機本体の前記計測手段で計測されたその運転開始から運転停止までの消費電力又は電気料金を前記表示器に表示するようにしたものである。

前記計測手段は、さらに空気調和機の運転開始から運転停止までの時間を計測し、前記停止ボタンによって空気調和機の運転が停止された場合、前記消費電力又は電気料金に加え当該運転開始から運転停止までの運転時間を前記表示器に表示するようにしてもよい。

前記表示器は、前記リモコンに設けられ、前記リモコンと前記空気調和機本体は、それぞれ双方向通信手段を備え、前記リモコンの停止ボタンによって空気調和機の運転が停止された場合、前記空気調和機本体から前記リモコンに前記計測手段で計測された消費電力又は電気料金のデータが送信され、前記リモコンは、その運転開始から運転停止までの消費電力又は電気料金を前記表示器に表示するようにしてもよい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明によれば、使用者は、省エネに役立てる情報を知ることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

次の例は、運転中に運転／停止ボタン9で運転を停止させたものとする。この場合は、リクエストキー12が押されなくとも双方向通信によりデータを送受信する。図中、丸数字4のように、表示器5は文字「自動」等の運転中の表示から、文字「停止」に変わり、続いて運転開始から運転停止までの運転時間の数値及び記号、電気料金の数値及び記号が順次表示される。その後、停止中の意味である現在時刻の表示に移行する。